

## 朝日村農業ビジョン検討会次第

日 時：令和3年8月2日（月）

午後1時30分

場 所：朝日村役場 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委 嘱

4 協議事項

(1) 朝日村農業ビジョン検討会について 資料1

(2) 朝日村農業ビジョン策定について 資料2

(3) 策定スケジュールについて 資料2

(4) 朝日村農業の現状について 資料3

(5) 農業ビジョングループワークについて

5 その他

【次回開催】9月下旬予定

内容：グループワークの検討報告

基本構想原案の検討

6 閉 会

### 【配布資料】

◆朝日村第6次総合計画（人口及び農業関連抜粋） 資料4

◆2020年農林業センサス調査結果 資料5

◆農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況 資料6

◆人・農地プラン実質化（令和2年度） 資料7

◆土地利用計画図 資料8

朝日村農業ビジョン検討会委員名簿

	所 属	職 名	氏 名	
座長	朝日村	村長	小林弘幸	-
委員	農業生産者		中村守一	2
			上條靖志	2
			二茅克仁	1
			清沢美智穂	3
			島田ひとみ	1
			青柳みよ子	2
			太田和美	3
			曾根原加奈子	1
	(有)ダイドー	代表	武田修	3
	合同会社しなの	代表	上條惣一郎	1
	JA松本ハイランド朝日支所	理事	上條典泰	3
農業委員会	会長	下田直美	2	
中信平右岸土地改良区	理事	清沢元就	3	

アドバイザー	県農業農村支援センター 農業農村振興課	課長補佐兼農村振興係長	小林佳昭	2
	県農業農村支援センター 技術経営普及課	主任	穂谷政人	3

事務局	産業振興課	課長	清沢光寿	3
	産業振興課 農林水産係	係長	清水達也	2
	産業振興課 農林水産係	主査	高山泰直	-
	産業振興課 農林水産係	主事補	中川さくら	1

## 朝日村農業ビジョン検討会要綱

## (目的)

第1条 朝日村における農業振興施策の基本的な方針について朝日村農業ビジョン検討会（以下「検討会」という。）を設置し、意見交換を行うことにより朝日村農業ビジョンの策定等に資することを目的とする。

## (所管事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 農業ビジョンの基本的な方針に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、村長が必要と認める事項

## (構成)

第3条 検討会の委員（以下「委員」という。）は、15名以内とし、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 農業生産者代表
- (2) 農業関係団体代表
- (3) 農業委員会代表
- (4) 農業関係機関代表
- (5) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める者

## (検討会)

第4条 検討会に座長を置き、座長は村長をもって充てる。

- 2 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 3 検討会は、村長が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所管事項が終了するまでの期間とする。ただし、村長が必要と認めた場合は、任期を延長することができる。

- 2 関係機関等を代表する委員の任期は、当該関係機関等における任期内に限る。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (事務局)

第6条 検討会の事務局は、産業振興課に置く。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか検討会運営に関して必要な事項は、村長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

## ◆朝日村農業ビジョン策定について

### 1 策定の目的

本村の農業は、農家の高齢化や後継者不足、また山間地における農地の遊休化や荒廃化の進展など、様々な課題が見受けられます。

これらの状況を踏まえ、本村に農業振興を進める意義を改めて確認し、農業分野の課題解決と村農業の活性化を図るため、今後取り組んでいく農業政策の指針となる「朝日村農業ビジョン」を策定し、農業振興を進めていくものです。

### 2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、村政運営の基本指針となる「朝日村第6次総合計画」に基づき、国の「食料・農業・農村基本計画」、長野県の「長野県食と農業農村振興計画」等の内容を踏まえ、本村の農業振興を推進するための指針を示すものです。

### 3 農業ビジョンの期間

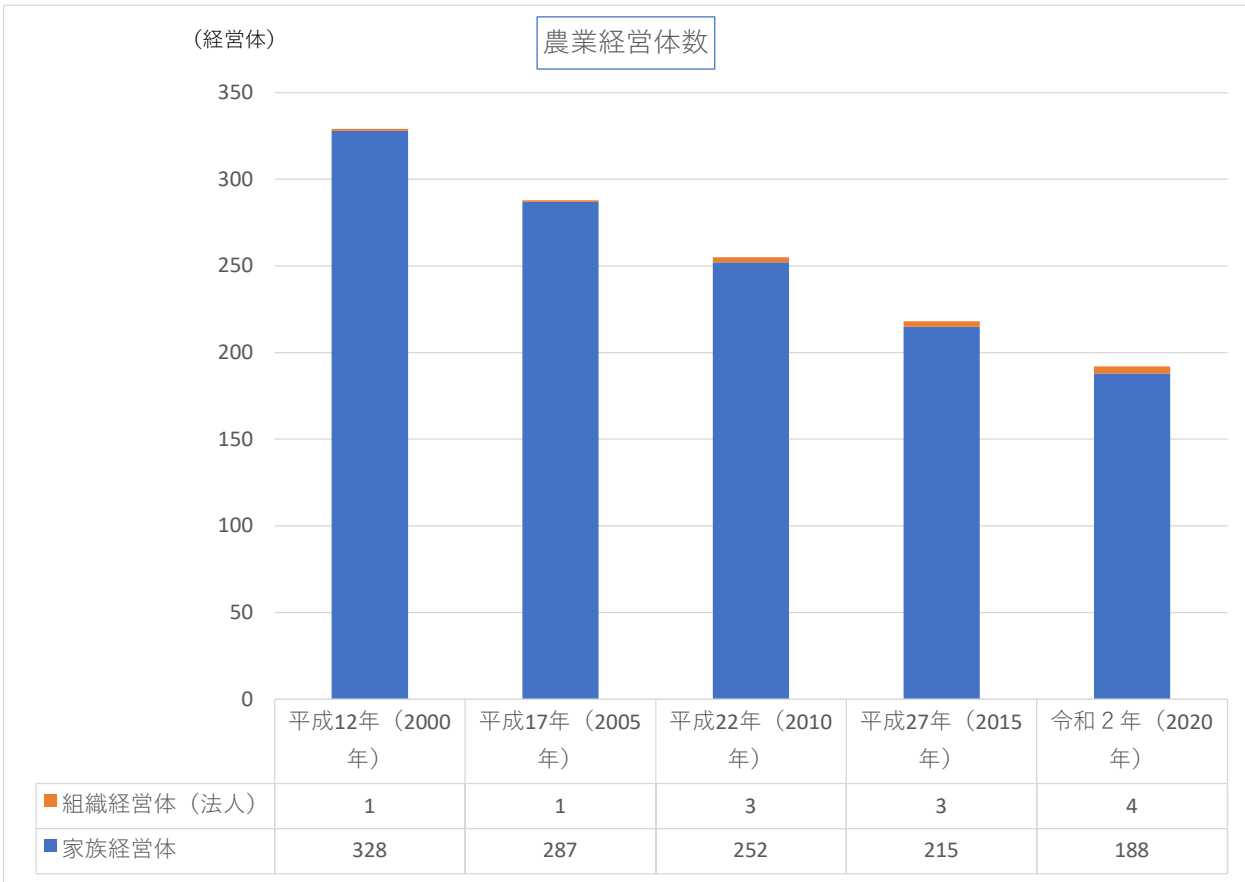
令和4年度から令和11年度（8年間）（予定）

### 4 第6次総合計画における主要施策 資料4

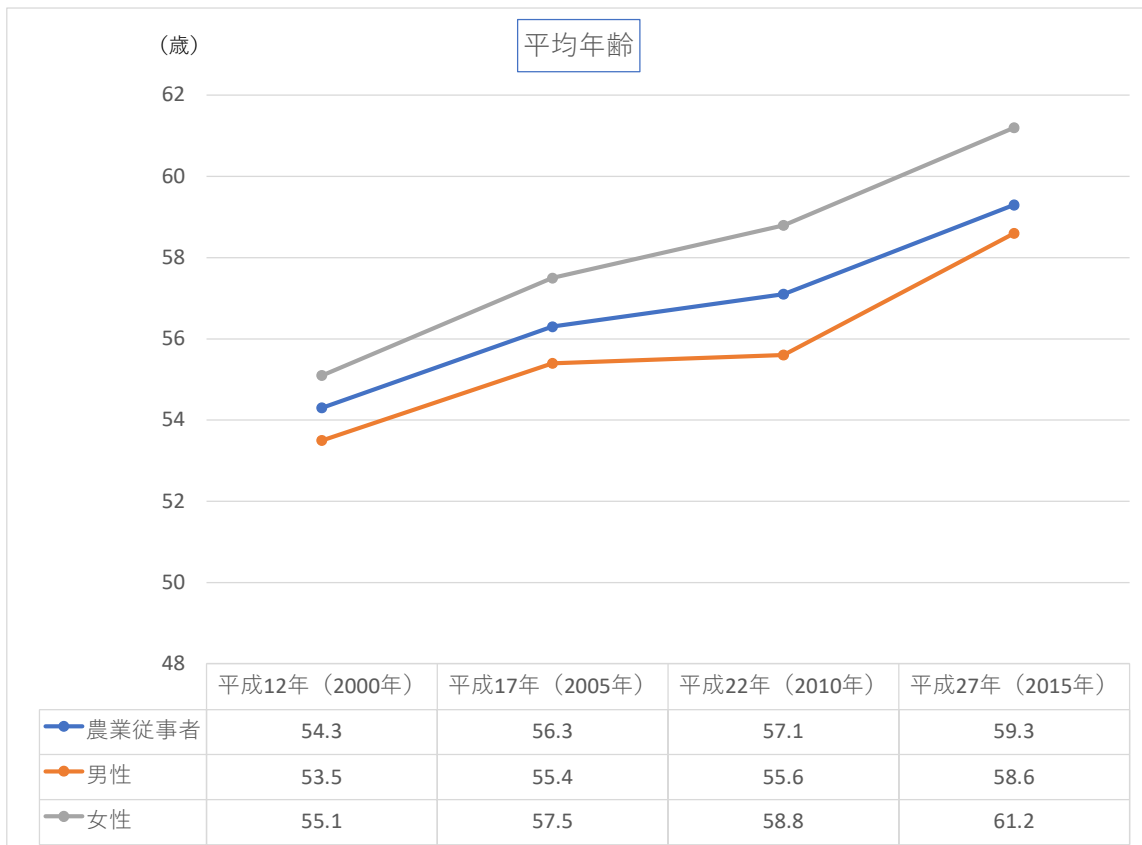
- (1) 農地保全の推進
- (2) 後継者及び新規就農者等の育成・支援
- (3) 農業生産基盤等の整備
- (4) 農業多角化経営への支援
- (5) 安全・安心及び環境に配慮した農業の推進と土壌の保全
- (6) 地産地消の推進
- (7) 有害鳥獣駆除対策の推進

## ◆策定スケジュールについて

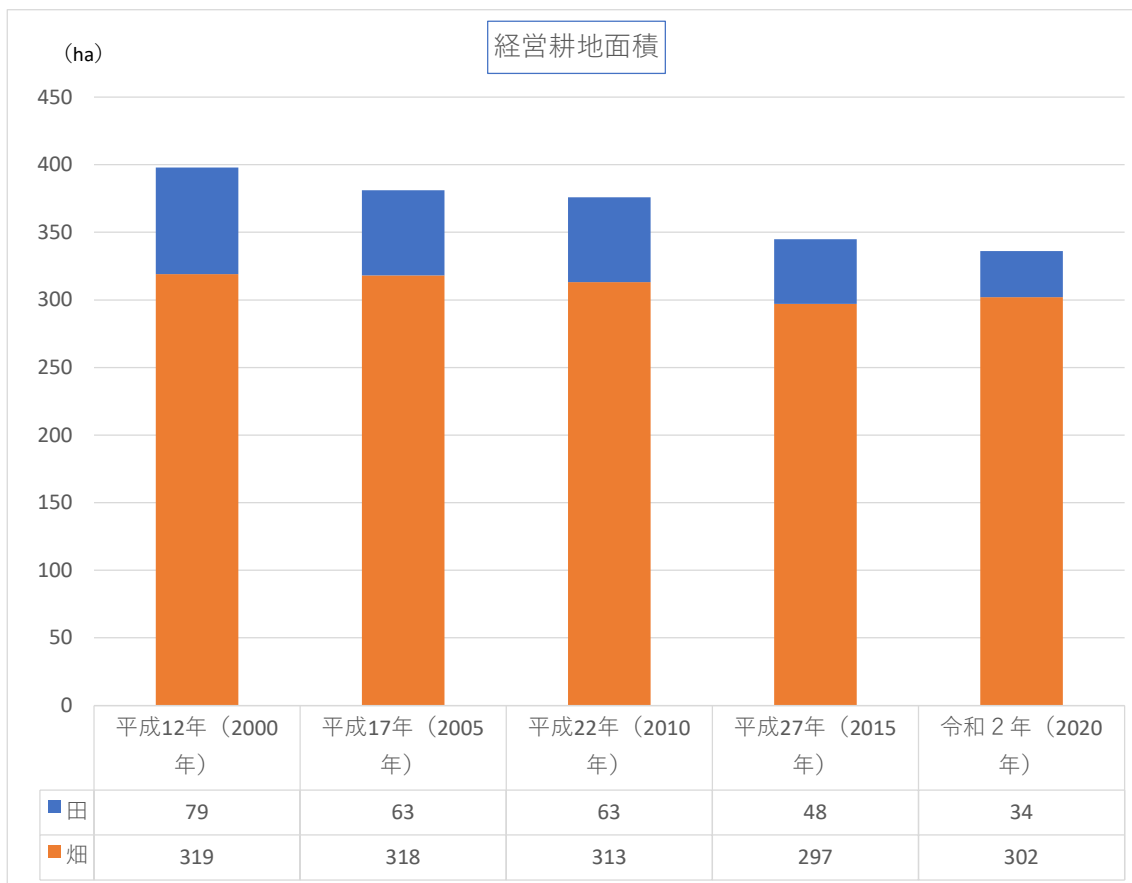
- ・ 9月下旬 第2回農業ビジョン検討会（基本構想・方針等）
- ・ 10月中旬 議会全協報告
- ・ 11月下旬 第3回農業ビジョン検討会（ビジョン案の検討）
- ・ 12月中旬 議会全協報告
- ・ 12月下旬から1月中旬 ビジョン案に対するパブリックコメントの実施
- ・ 2月中旬 議会全協報告
- ・ 2月下旬 第4回農業ビジョン検討会（ビジョン策定）



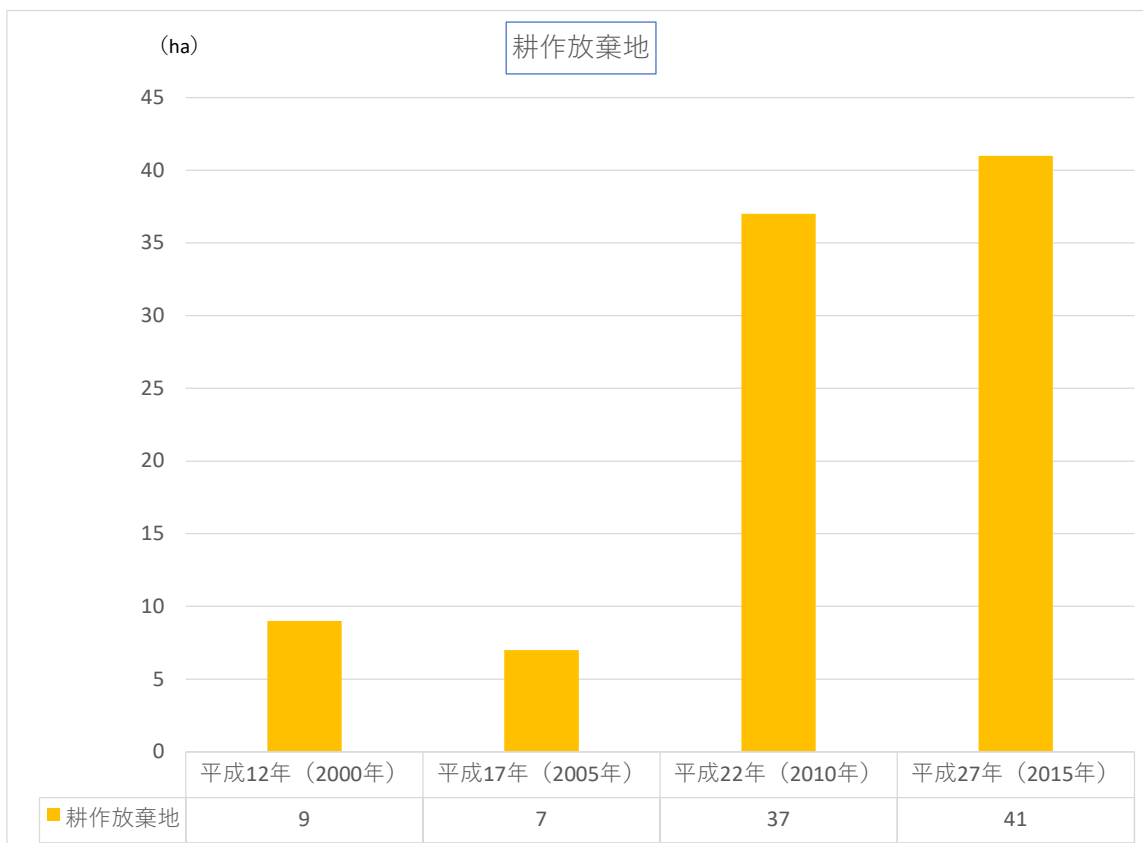
(農林業センサスより)



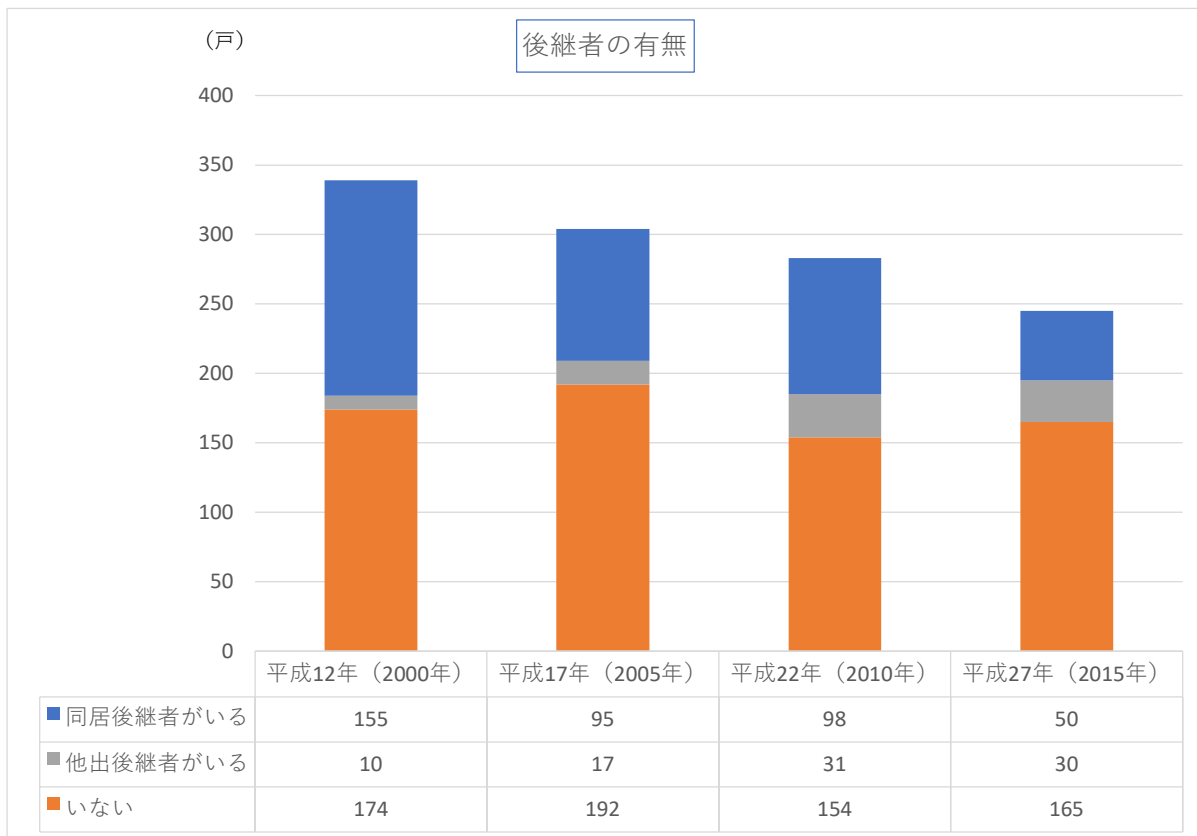
(農林業センサスより)



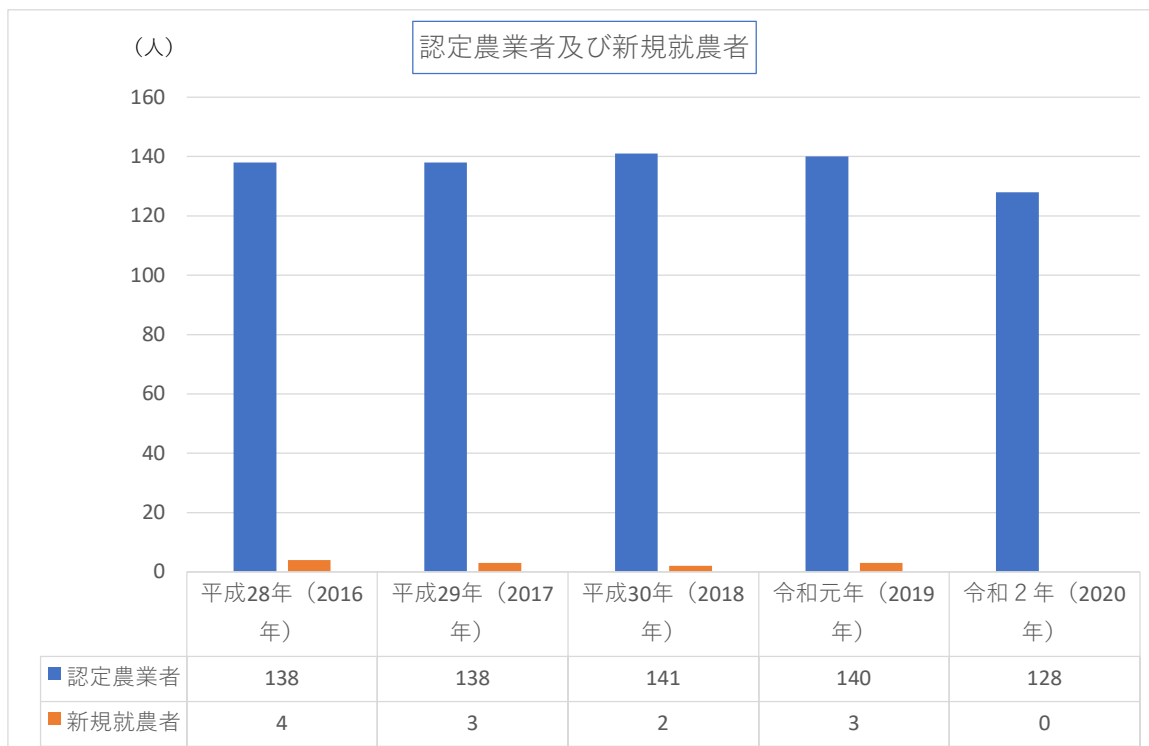
(農林業センサスより)



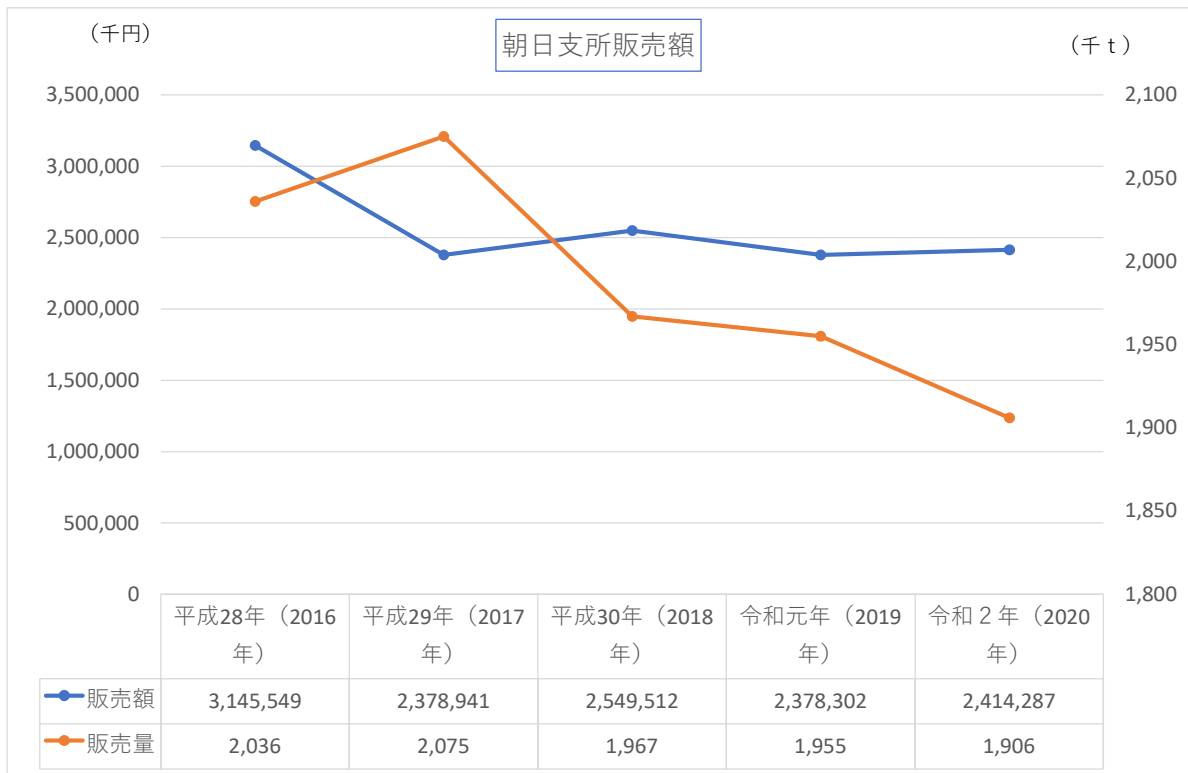
(農林業センサスより)



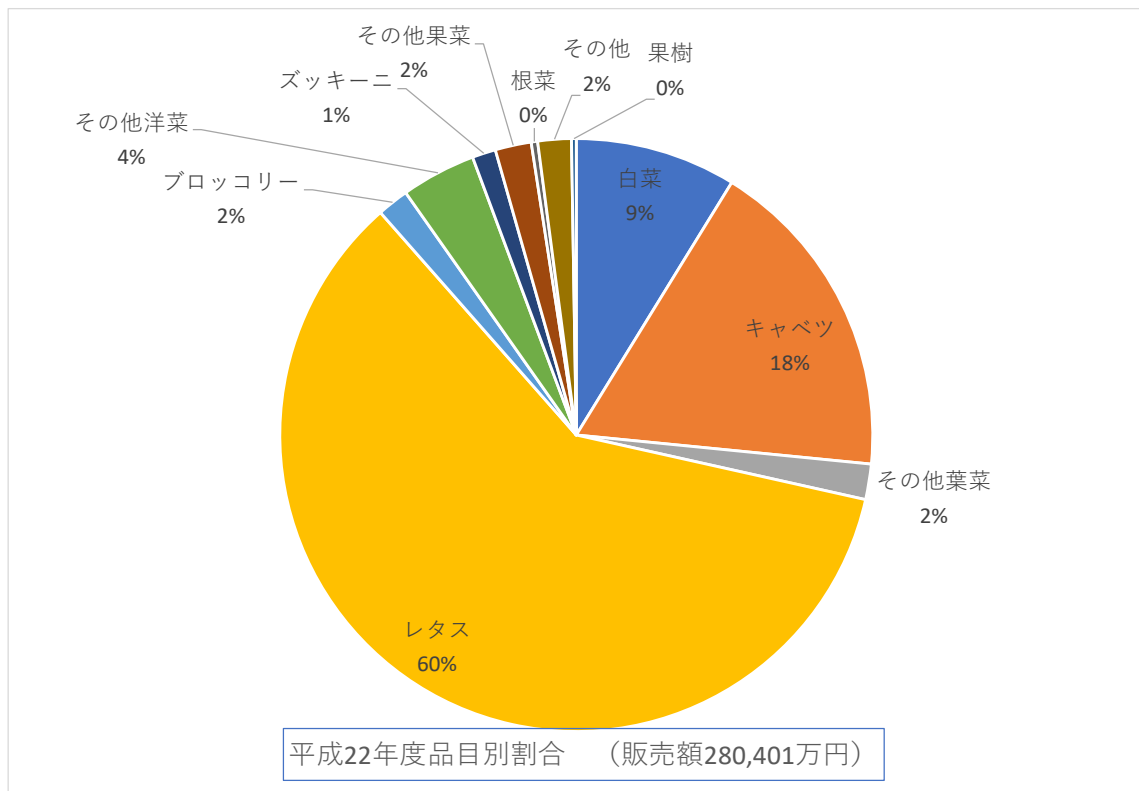
(農林業センサスより)



(産業振興課調べ)

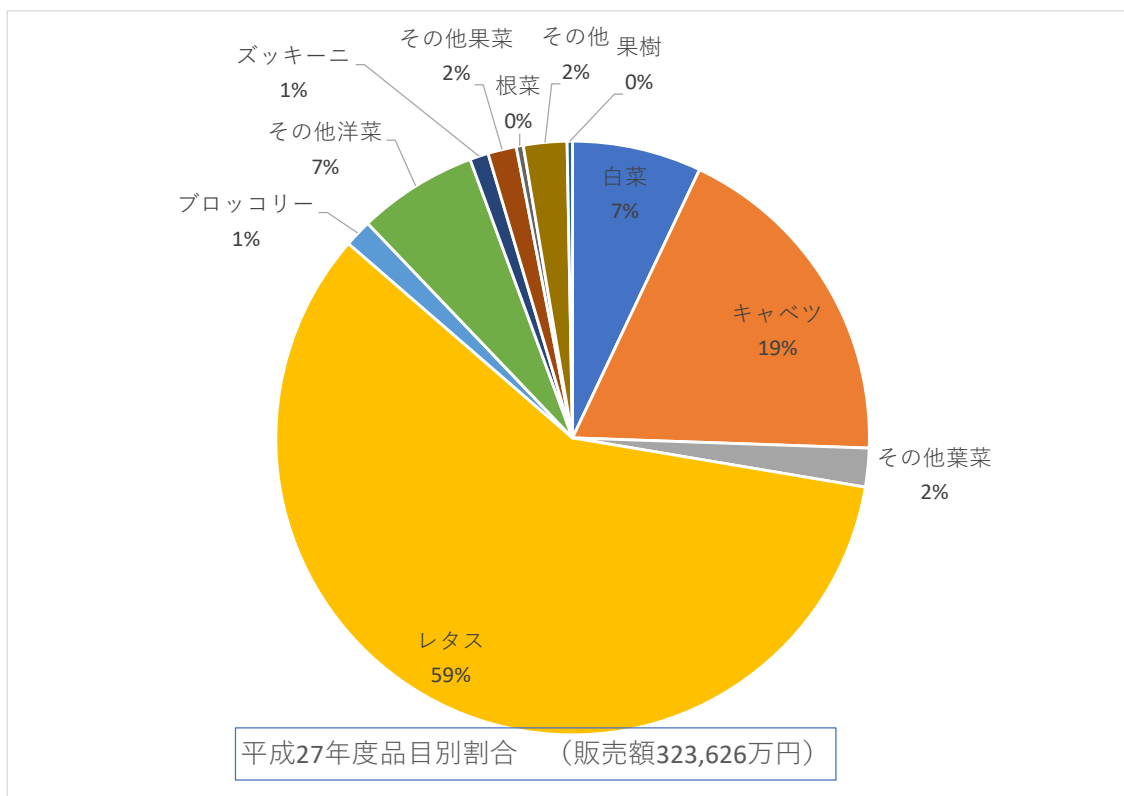


(JA資料より)

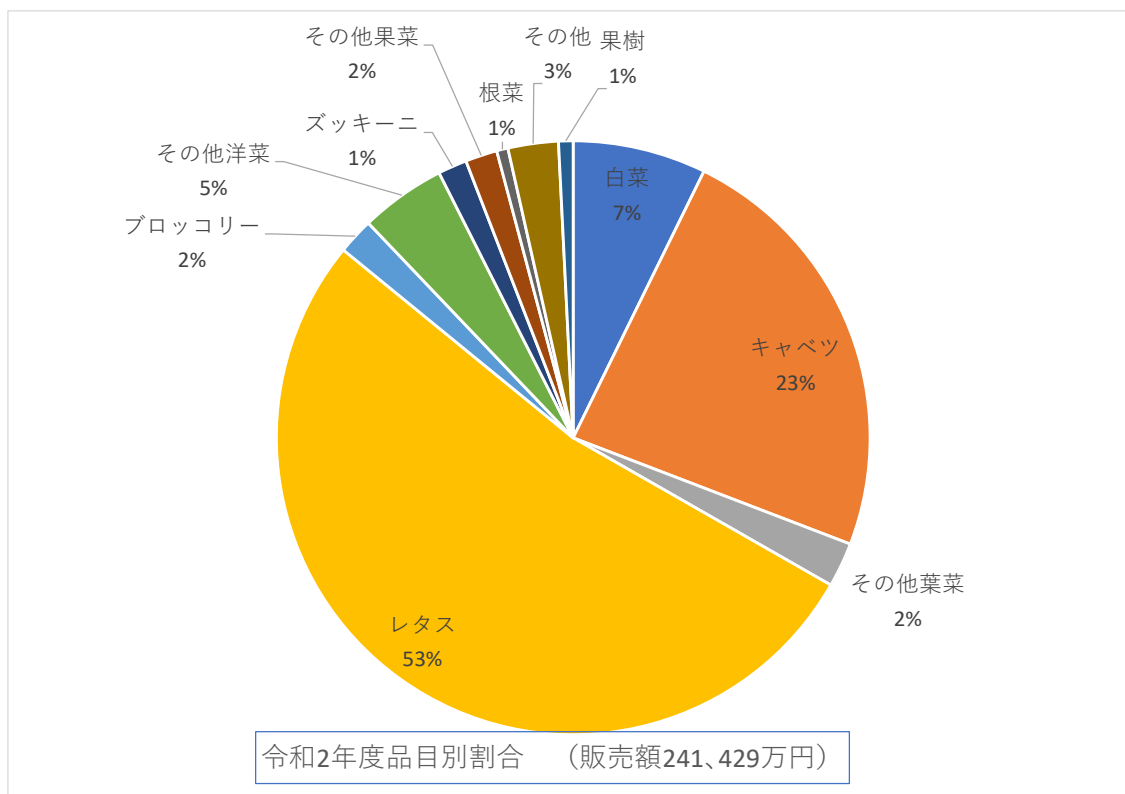


(JA資料より)

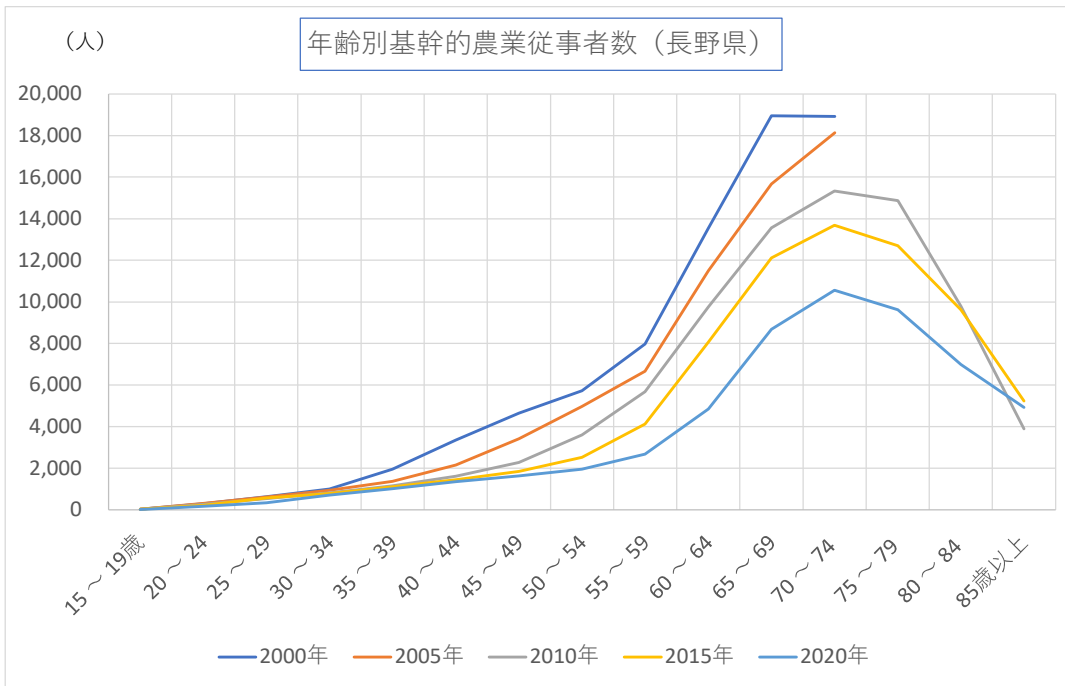




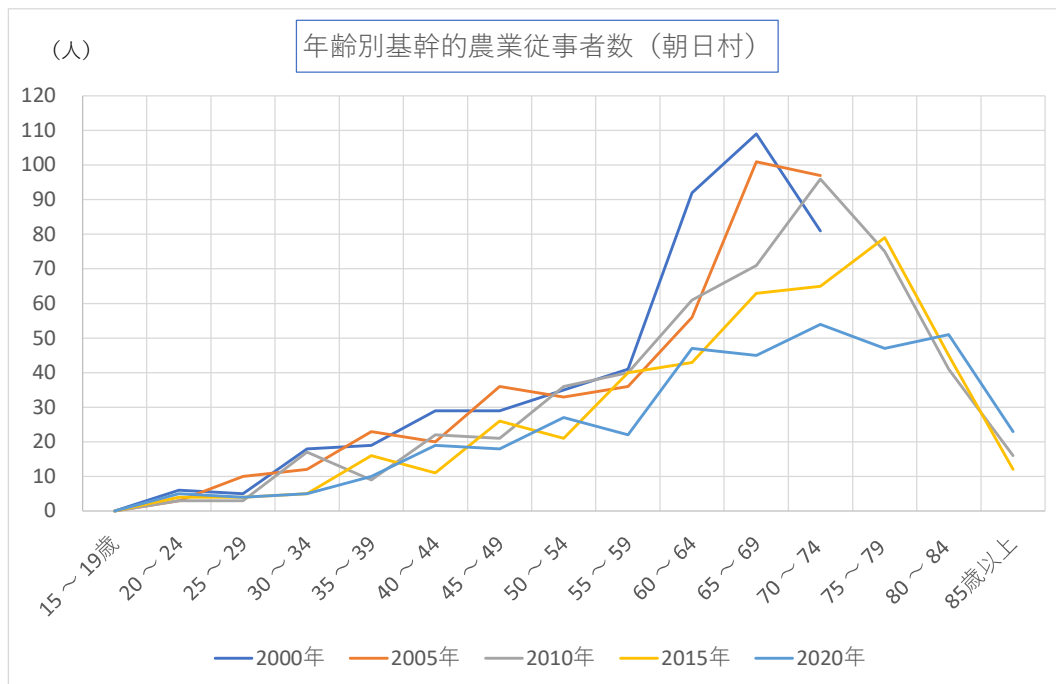
(JA資料より)



(JA資料より)



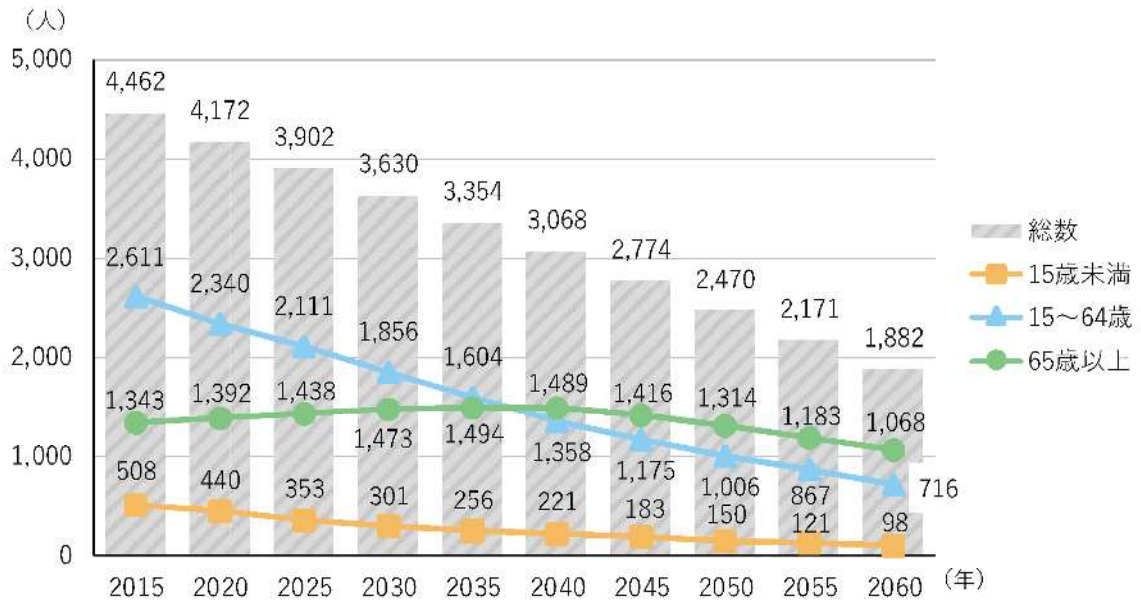
(農林業センサスより)



(農林業センサスより)

◆朝日村第6次総合計画（人口及び農業関連抜粋）

■朝日村の推計人口（国立社会保障・人口問題研究所による推計）



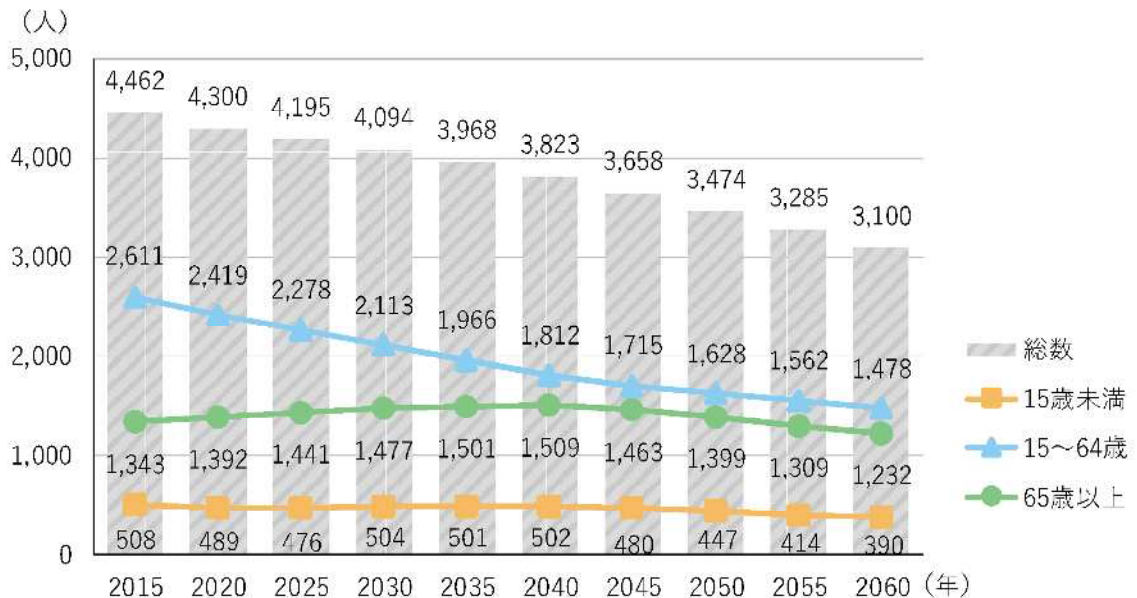
■朝日村の人口の将来展望

項目	内容
現 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合計特殊出生率（平成 30 年）: 1.39 人</li> <li>● ここ数年は、向陽台住宅団地整備により社会動態（転入－転出）は△3 人程度に抑制されていますが、向陽台住宅団地整備がなくなると、社会動態は毎年△23 人となります。</li> </ul>
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産・子育ての環境を整備し、合計特殊出生率を 2040 年までに、段階的に 2.07 に上昇させます。</li> <li>● 新たな移住定住施策などにより、転入者の増加や転出抑制を図り、社会動態を毎年△7～△8 人に抑制します。</li> </ul>

2060 年の朝日村の「チャレンジ目標人口」

**3,100 人**

■人口減少抑制策実施後の朝日村の推計人口

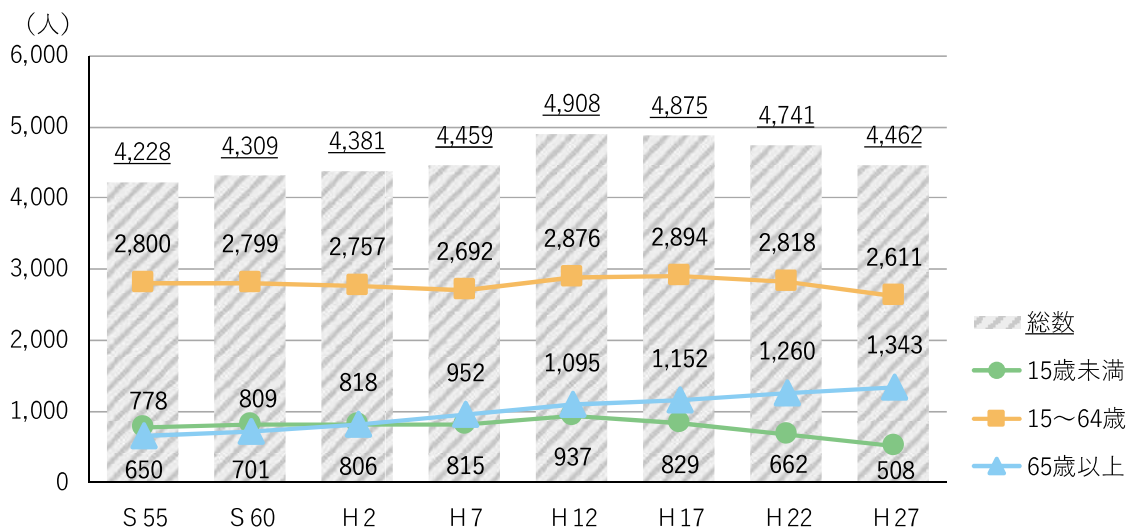


# 04 朝日村の現状

## 1 人口・世帯の状況

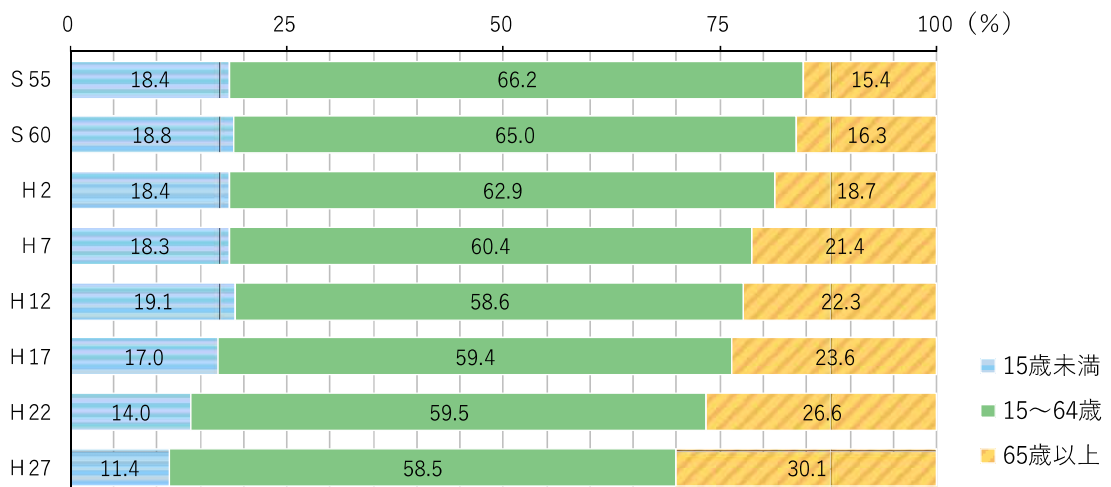
本村の総人口は、昭和55年から平成12年まで増加し、その後は減少しています。少子高齢化も進んでおり、高齢化率は平成27年で30.1%と、全国(26.7%)よりも高く、長野県(30.1%)と同程度となっています。

■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査  
(合計は年齢不詳の人を含む)

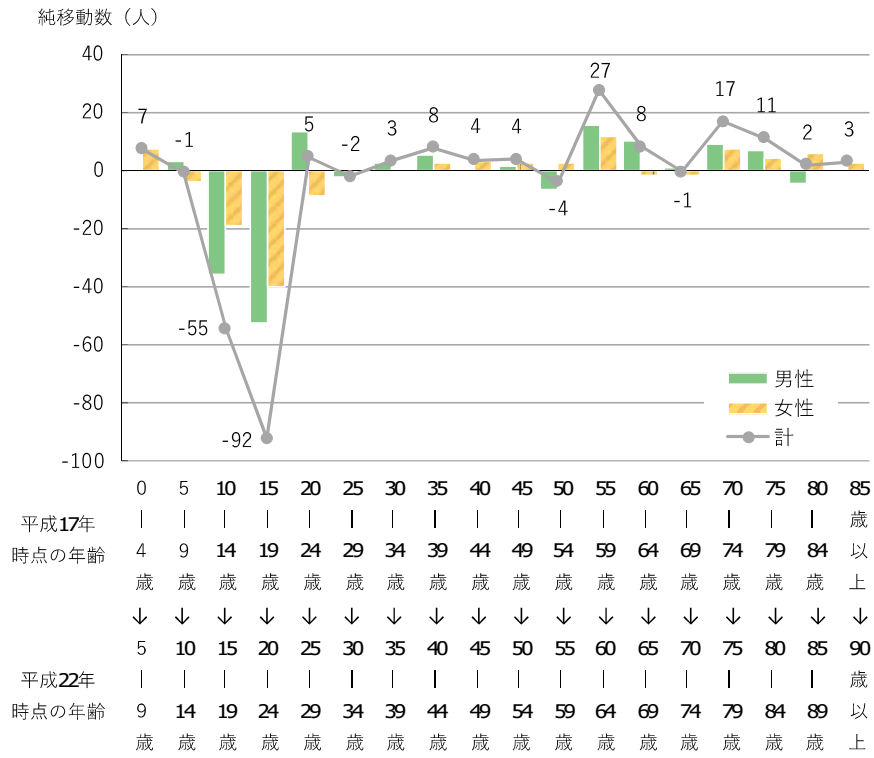
■ 年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

年齢別の純移動数をみると、平成17年から平成22年にかけて、10代から20代前半にかけて大きく人口が減少しています。このことにより、進学や就職により村を離れる若者が多いことがわかります。

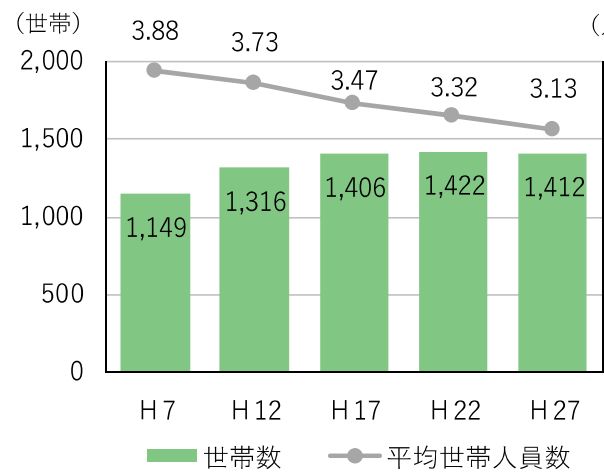
■平成17年から平成22年にかけての年齢別純移動数



資料：国勢調査

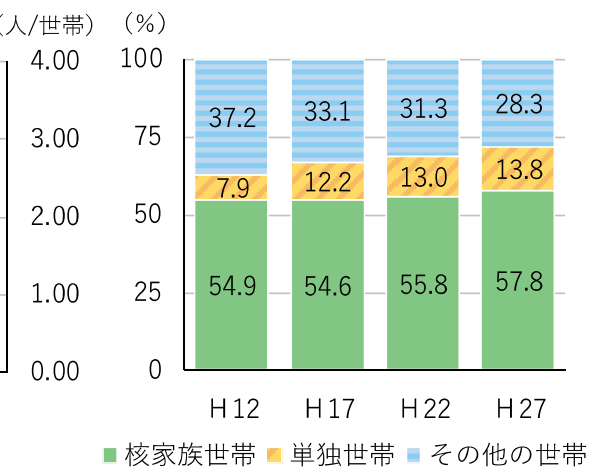
本村の世帯数は、人口が減少に転じた平成17年以降も増加し、平成22年から横ばいとなっています。一方、平均世帯人員数は減少し、世帯構成では核家族世帯、単独世帯の割合が高まっていることから、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

■世帯数・平均世帯人員数の推移



資料：国勢調査

■世帯構成割合の推移（一般世帯のみ）



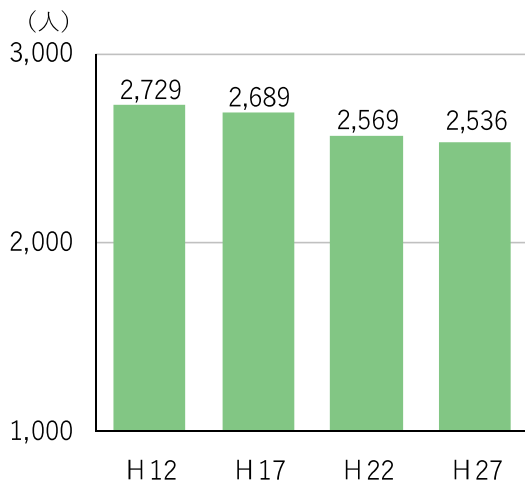
資料：国勢調査

## 2 産業の状況

人口減少に伴い、就業者数も減少傾向にあります。本村の就業者は村外で働く人の割合が高く、昼夜間人口比率<sup>※4</sup>は0.8前後となっています。また、本村は豊かな自然環境を有し、灌漑設備等の環境が良好であること等により農業が発展しています。長野県等と比較して第一次産業就業者の割合は高くなっているものの、高齢化や後継者の不足等により農業従事者は減少傾向にあります。

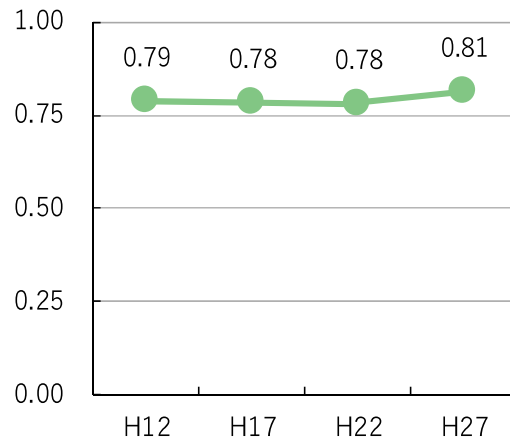
製造品出荷額等は、工業団地の造成・企業誘致を進めたことにより増加しました。一方、商品販売額は減少傾向にあります。

■ 就業者数の推移



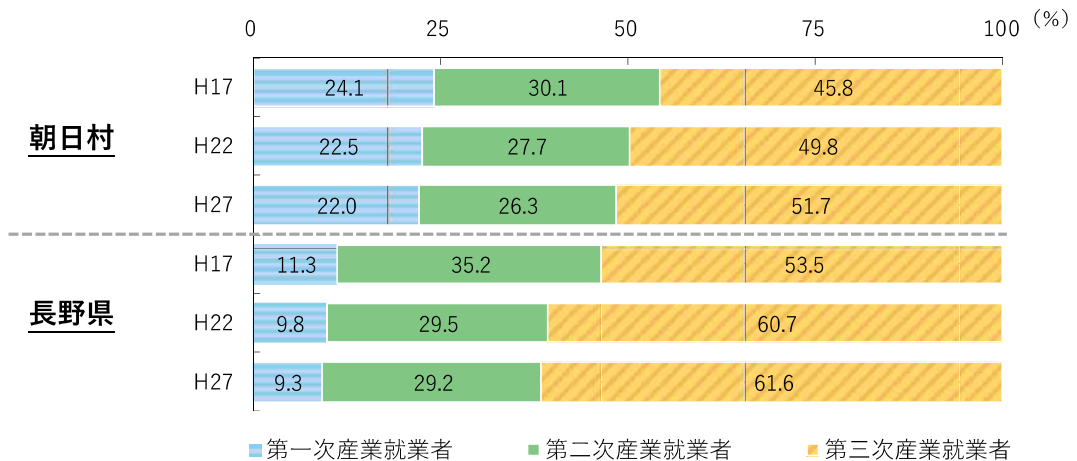
資料：国勢調査

■ 昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

■ 産業分類別の就業者人口割合の推移（長野県比較）

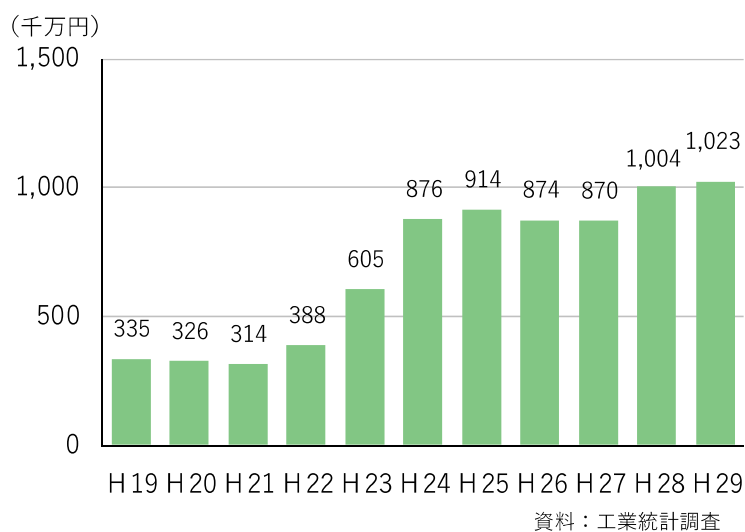


資料：国勢調査

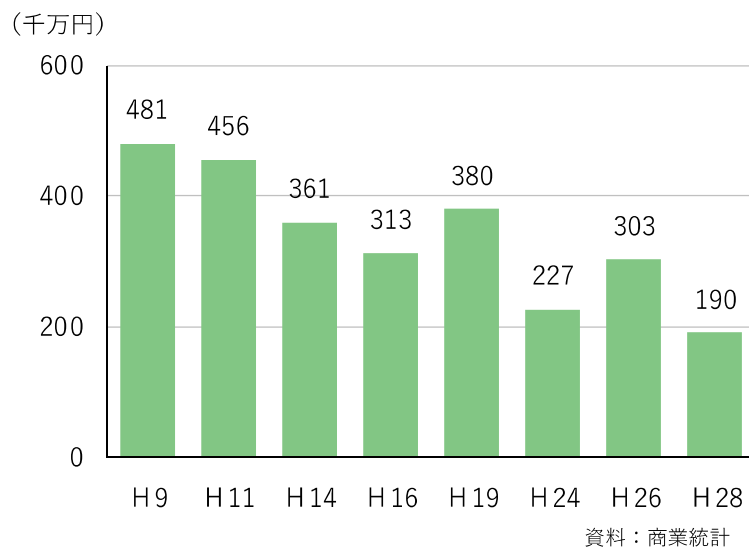
※4 昼夜間人口比率

昼間人口（従業地による人口）を夜間人口（常住地による人口）で除した値のこと。

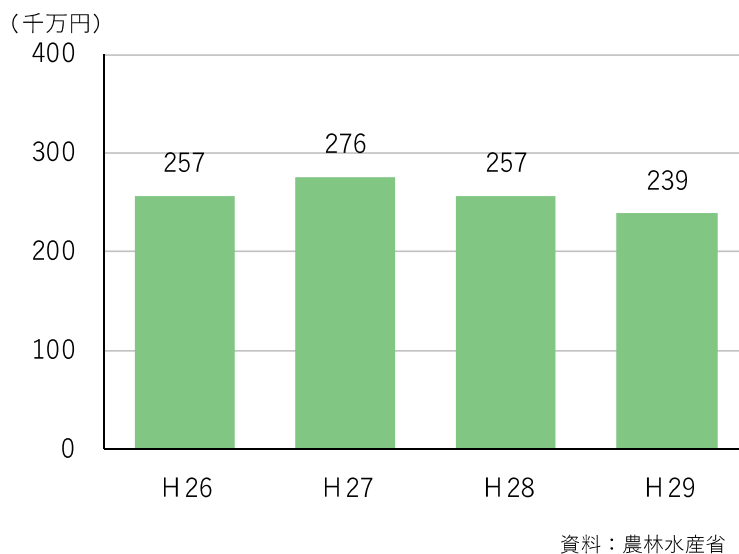
## ■ 製造品出荷額等の推移



## ■ 商品販売額の推移



## ■ 農業産出額の推移



## 一人一人が活躍できる村をつくります

### [ 重点目標 3 ]

### 村の産業振興と村民の雇用確保

#### 主要施策1 農産物の安定生産や多角化経営をめざした農業振興を行います



#### 現状・課題

国では、少子高齢化や人口減少により、農業従事者の高齢化や後継者不足等が深刻な問題となっています。また、近年、気候変動や外国産農産物の輸入等により、国内産の農産物の出荷量は減少傾向にあります。

本村は、豊かな自然環境を有し、灌水設備等が整備されてきたことで、農業を基幹産業として発展してきました。特に、冷涼な気候を生かして栽培されているレタス、キャベツ、はくさい等の高原野菜は有名で、県内有数の生産地となっています。しかしながら、全国的な傾向と同様に、高齢化や後継者不足等により、農業従事者は減少傾向にあります。また、農業従事者の生産規模の拡大により、優良農地と人材の確保が求められています。

#### 今後の方向性

安定的に高品質な農産物を生産することができるよう、農地保全の推進や生産基盤の整備、有害鳥獣駆除対策等を進めます。また、農地の集約化と担い手の確保等により、生産性を高めるとともに、官民連携による生産・流通・販売基盤の強化、消費拡大のための取組を推進します。



レタス、キャベツ等の高原野菜の栽培



## 主な取組

### 1 農地保全の推進

品質の高い農産物をより多量に収穫することができるよう、農地保全や農地の集積・集約化に取り組みます。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業振興地域整備計画<sup>※14</sup>に基づいた農地保全の推進</li> <li>● 遊休荒廃農地<sup>※15</sup>の実態把握と解消対策、有効利用の促進</li> <li>● 長野県農地中間管理機構と連携した農地の集積・集約化の促進</li> <li>● 「人・農地プラン<sup>※16</sup>」実質化の推進</li> </ul>	産業振興課

### 2 後継者及び新規就農者等の育成・支援

農業従事者の後継者や新規就農者の確保を進めるとともに、後継者や新規就農者が円滑に営農することができるよう、育成・支援する体制を強化します。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認定農業者等、担い手の育成支援</li> <li>● 就農前の相談と就農後の技術・経営の多角的な支援</li> <li>● 親元就業支援の検討</li> <li>● 繁忙期や人材不足による労働力確保のための援農支援</li> <li>● 農業研修生の受け入れ体制の構築</li> <li>● 農業経営安定のための支援（野菜価格安定基金積立金補助）</li> <li>● 退職後の農業従事者等、新たな担い手の支援</li> <li>● 官民連携による新規就農者育成体制の検討</li> </ul>	産業振興課

#### ※14 農業振興地域整備計画

優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画のこと。

#### ※15 遊休荒廃農地

遊休農地とは、農地法において定義されている用語で、次のいずれかに該当するもの。(ア)現に耕作の目的に供されず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。(イ)その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。

荒廃農地とは、現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のこと。

#### ※16 人・農地プラン

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方等を明確化し、市町村により公表するもの。

### 3 農業生産基盤等の整備

農作業を円滑にかつ効率的に進めることができるよう、農業生産基盤等の整備を進めます。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農道や農業水利施設等の整備と維持・管理</li> <li>● 圃場整備の推進</li> <li>● 防災重点ため池の安全対策の推進</li> <li>● 多面的機能支払交付金<sup>※17</sup>を受ける活動組織の拡充・支援</li> </ul>	産業振興課

### 4 農業多角化経営への支援

6次産業化等、農業経営の多角化に対し支援を行い、活力ある農業の振興を図ります。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6次産業化をめざす農業従事者や団体への支援</li> <li>● 農産物のブランド化の研究</li> <li>● 朝日アグリ・チャレンジセンター<sup>※18</sup>への支援</li> <li>● スマート農業<sup>※19</sup>を活用した農作業の省力・軽労化等の推進</li> </ul>	産業振興課

### 5 安全・安心及び環境に配慮した農業の推進と土壌の保全

農作物の連作障害を防止するため、定期的な圃場の巡回や、土づくりや栽培方法、作付体系等の研究を推進します。また、土壌の風食、砂塵を防止するため麦の播種を推進し、土壌の保全のための取組を行います。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県や農業関連団体と連携した、土づくりや栽培方法、作付体系等の研究</li> <li>● 農地の維持を目的とした「農地ホスピタル事業<sup>※20</sup>」への支援</li> <li>● 県や農業関連団体と連携した、風食防止や砂塵対策の推進</li> </ul>	産業振興課

※17 多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進すること。

※18 朝日アグリ・チャレンジセンター

朝日村の農業支援を多角的に担う拠点であり、村の農業が抱える多くの課題に取り組み、あわせて将来を見据えた試験的な事業にも取り組む組織。

※19 スマート農業

ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

※20 農地ホスピタル事業

農地保全と葉野菜類の連作障害対策・生産量の維持対策を実施すること。

## 6 地産地消<sup>※21</sup>の推進

村民や来村した観光客に村内産の新鮮な農産物を販売し、食べてもらうことで、生産者の収益の向上を図るとともに、農産物のPRにつなげます。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園や小学校への村内産農作物の提供</li> <li>● 農業関連団体や商工事業者と連携した、村内産農作物の消費拡大</li> <li>● 「やさいバス<sup>※22</sup>」や直売所を活用した農作物の販路拡大</li> <li>● 村内加工所、農業活性化施設を拠点とした農業体験の実施</li> </ul>	産業振興課

## 7 有害鳥獣駆除対策の推進

有害鳥獣等による農作物への被害を防止するため、有害鳥獣駆除や鳥獣防護柵、緩衝帯の整備、有害鳥獣に強い農産物の研究を進めます。

内 容（具体策）	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 猟友会等と連携した有害鳥獣被害の抑制</li> <li>● 鳥獣防護柵や緩衝帯の整備</li> <li>● 狩猟者の確保・育成の支援</li> <li>● 有害鳥獣に強い農産物の研究</li> </ul>	産業振興課

### K P I

指 標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	担当課
認定農業者数	141人	140人	産業振興課
新規就農者数（年間増加数）	2人	2人	
農地の中間管理権設定面積	28ha	38ha	
援農事業（サポーター・農家）の登録件数	27件	50件	
保育園「朝日食材の日」の給食回数	12回	16回	住民福祉課 教育委員会

※21 地産地消

地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

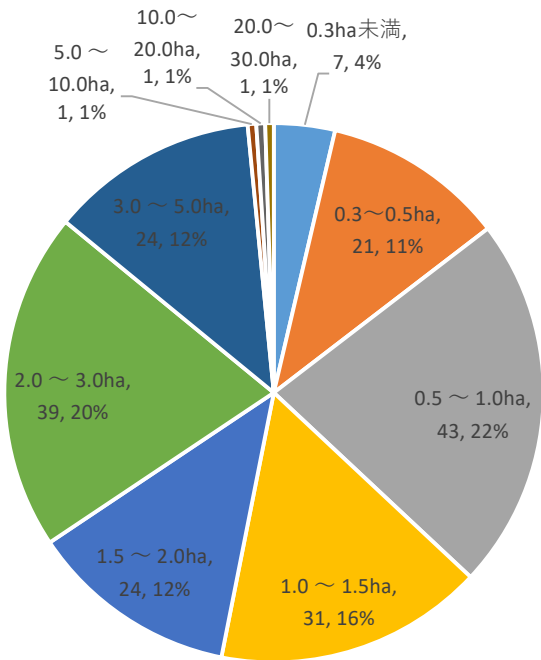
※22 やさいバス

野菜の売り手（生産者）が“バス停”に野菜を出荷し、買い手（飲食店、小売店等）が野菜をバス停まで取りに行く地域共同配送システム。

◆2020農林業センサス調査結果(確定値)

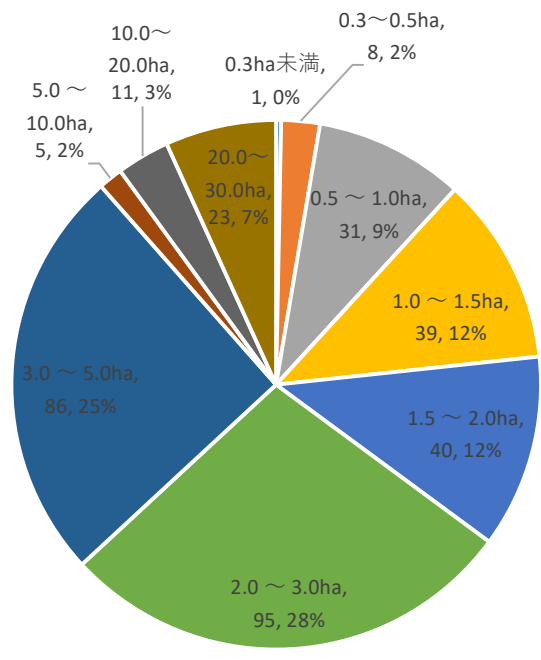
資料 5

経営耕地面積規模別経営体数



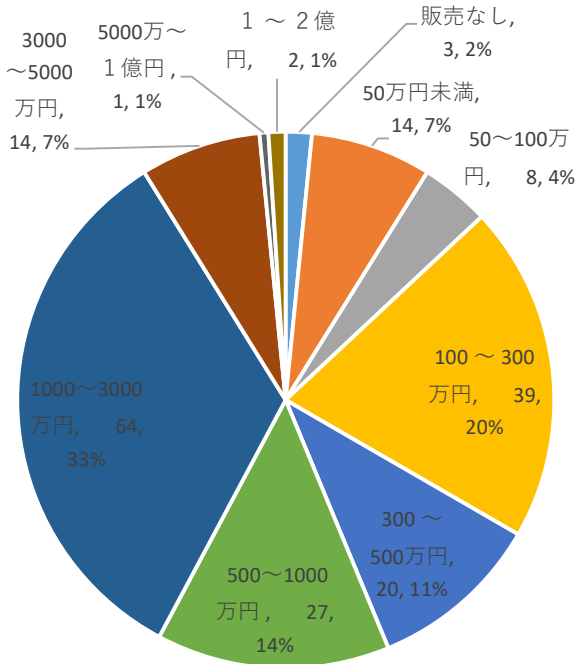
単位：経営

経営耕地面積規模別面積



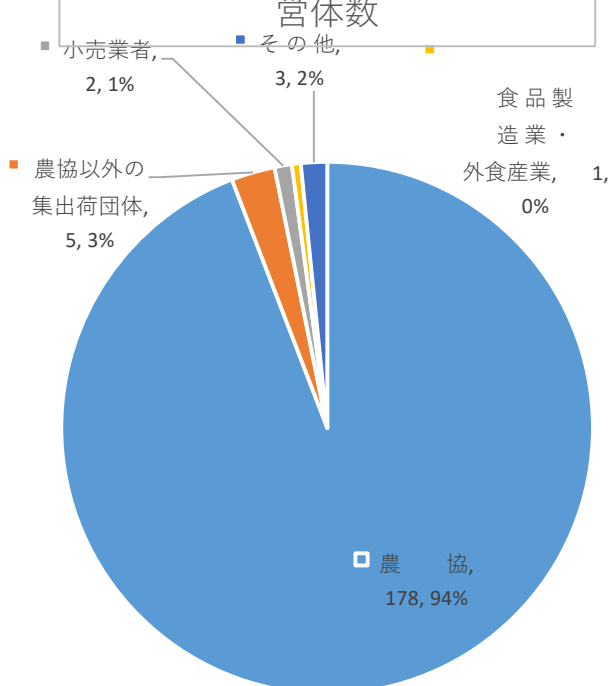
単位：ha

農産物販売金額規模別経営体数



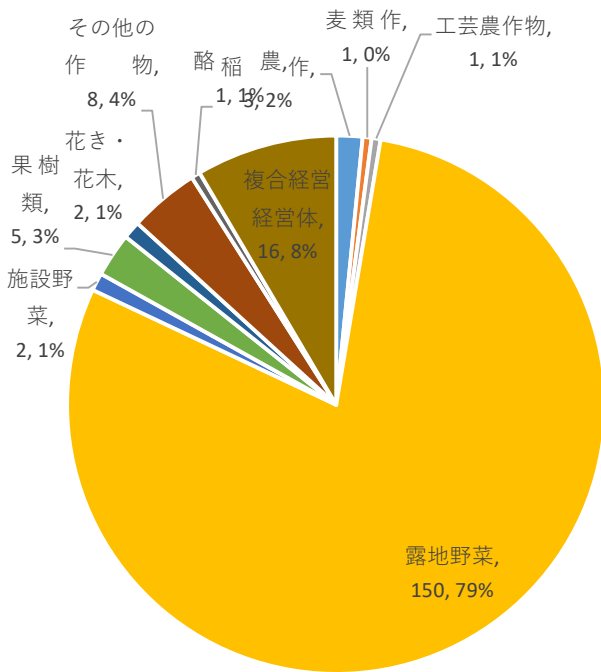
単位：経営

農産物販売金額1位の出荷先別経営体数



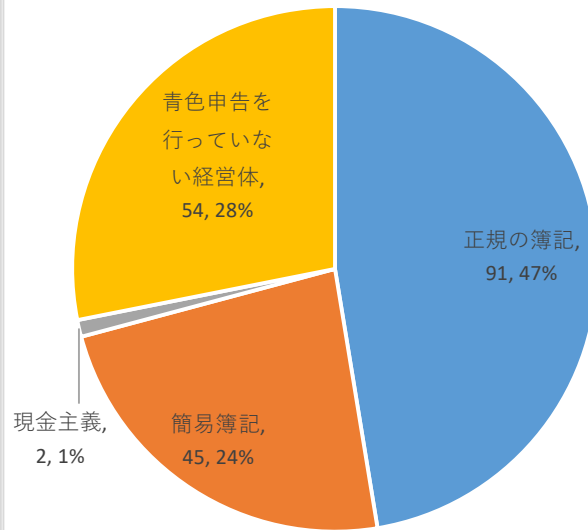
単位：経営

農業経営組織別経営体数



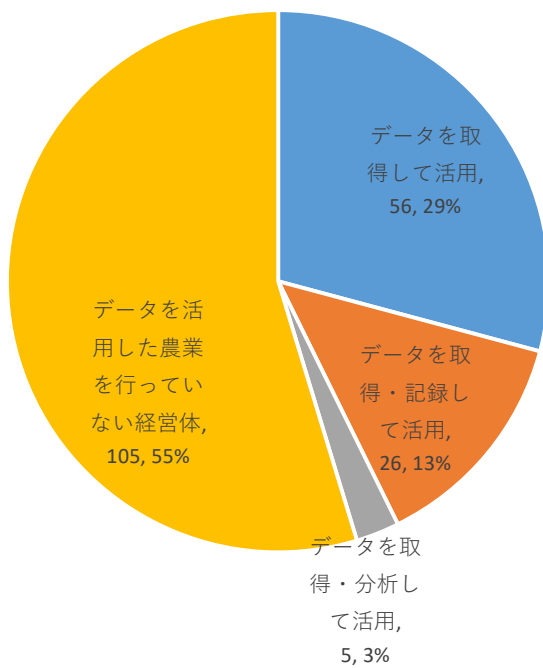
単位：経営

青色申告を行っている経営体数



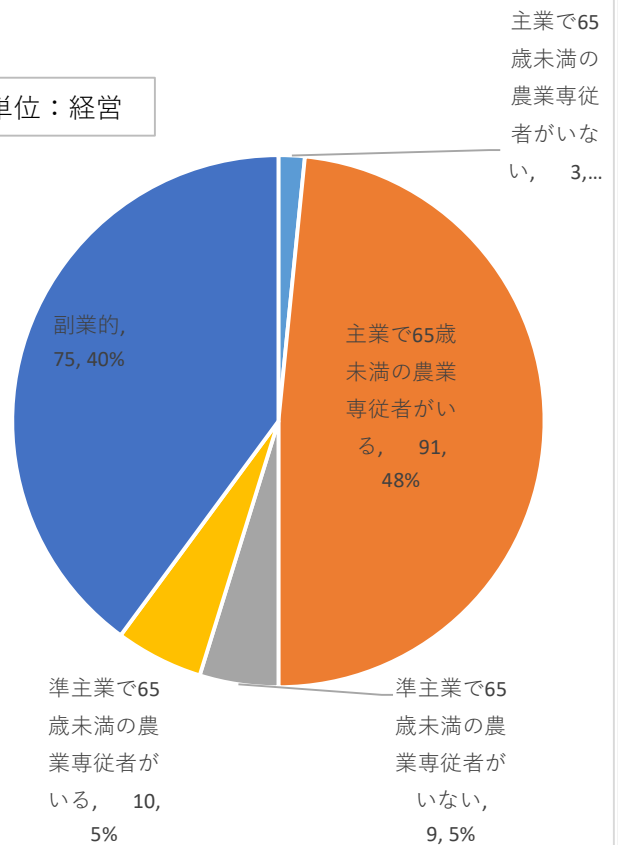
単位：経営

データを活用した農業を行っている経営体数



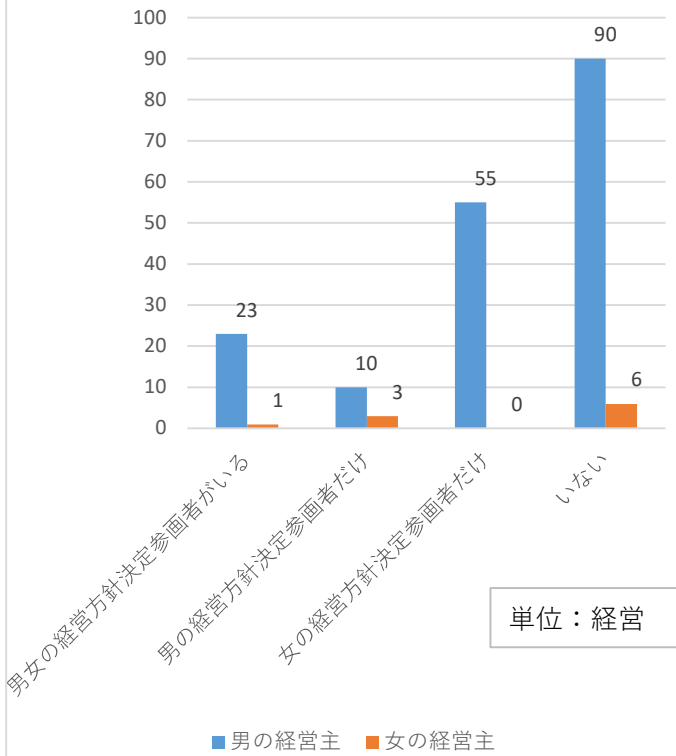
単位：経営

主副業別経営体数(個人経営体)

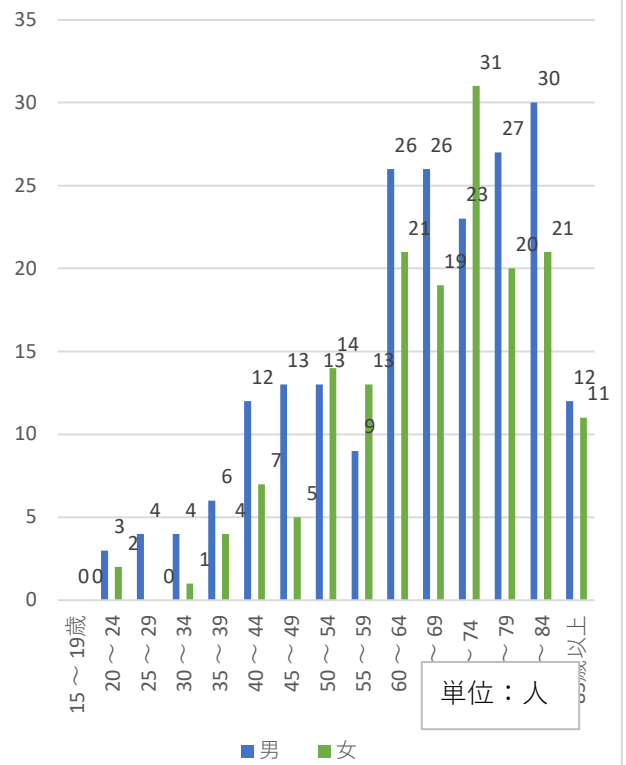


単位：経営

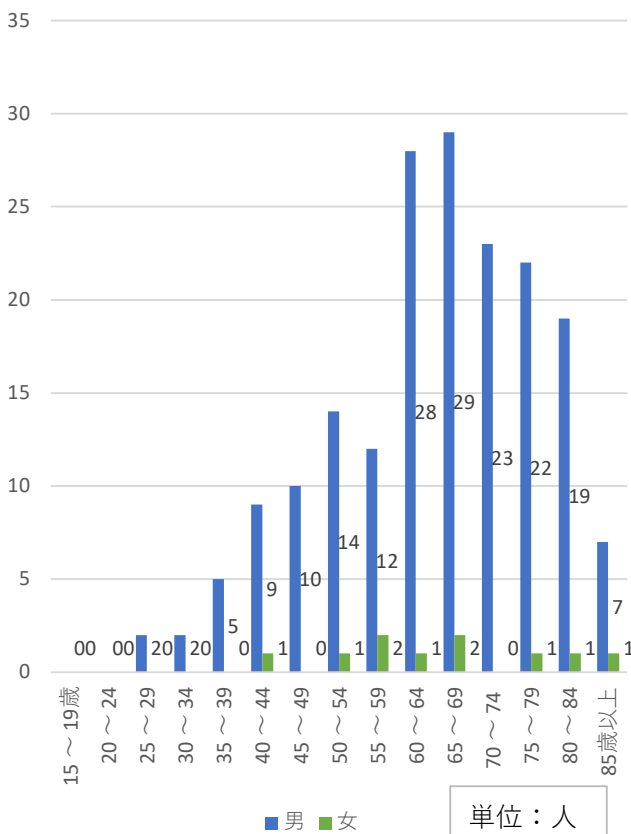
経営方針の決定参画者の有無別経営体数



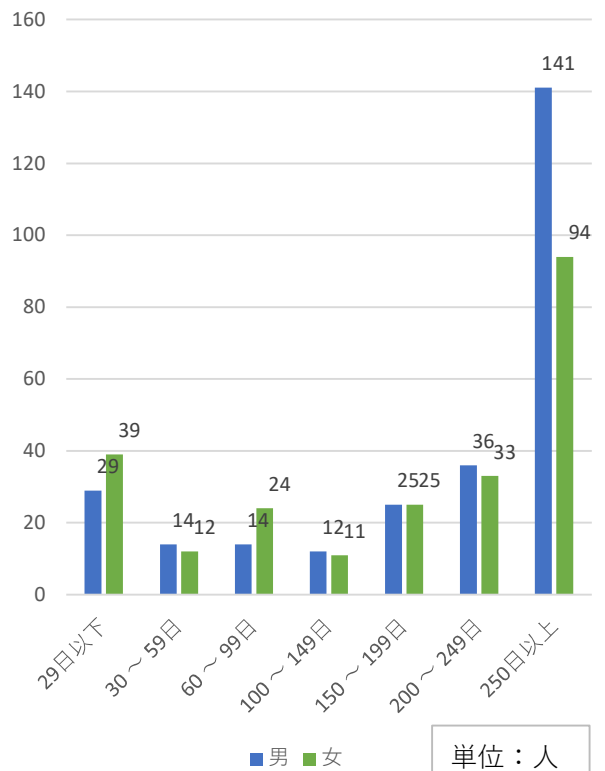
年齢階層別の基幹的農業従事者数



経営主年齢階層別の経営体数



自営農業従事日数階層別の農業従事者数



事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業着工完了年度	対図番号
第1次農業構造改善事業	224	47,600	古見原 畑標準区画 186×270=5ha 農道幅員 6m 22,163m 4.5m 20,294m	朝日村 土地改良区	昭和44年度	
	76	13,955	西洗馬原 畑標準区画 186×270=5ha 道路幅員 6m 4,765m 4.5m 5,983m	〃	昭和45年度	
	100	13,428	古見原・西洗馬原 連絡農道 幅員 6m 延長 1,117m	朝日村	昭和45年度	
振興山村農林漁業特別開発事業	5.0	3,000	御馬越原 農道整備 L=53.6m W=3.0m	〃	昭和49年度	
	5.0	3,800	農道整備 原新田巾先線 L=500m W=3.0m	〃	〃	
	5.0	7,500	農道整備 中村・下村線 幹線 L=352m W=3.0m 支線 L=124m W=2.5m 水路 BFU350型 L=340.2m	〃	昭和50年度	
	8.0	5,500	樽楊場線 L=306m W=3.0m 水路 FU-450型 L=306m	〃	昭和51年度	
地域農整整備事業	2.7	8,200	樽楊場線 L=409m W=3.0m 水路 FU-600型 L=65m FU-450型 L=334m	〃	昭和52年度	
	2.2	8,500	宮東線 L=301m W=3.0~4.0m 水路現場打 L=71m BFU-300型 L=40m BFU-250型 L=170.8m	〃	〃	
	4.1	16,120	本郷線 L=795m W=3.0m 水路 BFU-700型 L=375m 外	〃	〃	
団体営土地改良事業	17	16,564	西洗馬 排水路改修 L=1,123m	〃	昭和53~54年度	
	15	9,192	樽楊場 排水路改修 L=676m	〃	〃	
	28	17,676	西洗馬 農道舗装 L=889m	〃	昭和55~56年度	
	56.7	14,444	古見 農道舗装 L=1,321m	〃	昭和56年度	
	15	9,294	原新田 農道舗装 L=527m W=4.5(4.0)m	〃	昭和57~58年度	
	57	12,070	農道舗装 L=238m W=4.0m 用排水路 L=993m	〃	昭和57年度	
	57	12,120	農道舗装 L=777m W=3.0m	〃	昭和58年度	
	10	10,100	巾先 農道舗装 L=731m W=3.0m	〃	昭和59~60年度	
57	57,874	区画整理 A=10.0ha	〃	〃		

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業着工完了年度	対図番号
地域農整整備事業	2.0	5,900	一の沢 農道整備 L=234m W=3.0m	朝日村	昭和 57 年度	
	5.0	2,310	上 組 水路改修 L=376m	〃	〃	
山村等振興事業	6.0	4,600	新 田 水路改修 L=382m	〃	〃	
転作促進特別対策事業	7.5	34,400	原新田 区画整理 7.5ha	〃	昭和 53 年度	
	1.6	18,050	上 組 区画整理 1.6ha	〃	昭和 54 年度	
	5.4	10,500	下古見 農道舗装 L=374m W=6.0m	〃	昭和 58 年度	
野菜産地総合整備対策事業	9.0	11,825	古 見 農道舗装 L=464m W=6.0m	〃	昭和 57 年度	
畜産総合対策事業	0.92	3,120	草地造成 0.92ha	〃	〃	
中信平総合開発事業	213.4	842,285	古見原 県営畑総畑地かんがい 213.4ha 農道整備 6,254m 排水路 16,911m	長野県	昭和 50～60 年度	
	74.2	342,618	西洗馬原 県営畑総畑地かんがい 74.2ha 農道整備 2,680m 排水路 4,196m	〃	昭和 51～60 年度	
	15.0	59,761	下古見 県営畑総畑地かんがい 15.0ha 区画整理 15.0ha	〃	昭和 55 年～ 58 年度	
	35.8	273,261	上古見 県営畑総畑地かんがい 16.3ha 農道整備 2,256m 区画整理 35.8ha	〃	昭和 55～59 年度	
県営担い手育成畑地帯総合整備事業	437	3,361,050	準備休憩室 1 棟 農業用水路工 水田かんがい L=1,920m 畑地かんがい工 L=334ha 農道工 L=22,923m 農業用排水路工 L=6,985m 区画整理工 A=4.0ha	長野県	平成 5～20 年度	
県営中山間地域総合農地防災事業	25	544,100	水路工 L=2,316m ため池工 一式 道路工 L=529m	〃	平成 5～10 年度	
団体営農道整備事業	20	18,080	西洗馬 農道舗装 L=885m	朝日村	昭和 61～62 年度	
〃	18	16,262	大原 農道舗装 L=820m	〃	昭和 62～63 年度	
〃	10	4,040	古見原上 農道舗装 L=266m	〃	昭和 63 年度	
団体営草地畜産基盤総合整備事業	9	60,000	草地造成 9ha 牧道 L=560m	〃	平成 2 年度	
第三期山村振興農林漁業対策事業	3	4,970	小尾沢 排水路 L=35m	〃	昭和 61 年度	
〃	5	10,780	大尾沢 排水路 L=100m	〃	昭和 62 年度	
〃	15	23,850	針尾 排水路 L=146m	〃	平成 4 年度	



事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業着工完了年度	対図番号
山村等振興等農林漁業特別対策事業	9	12,000	御馬越 排水路 L=394m	朝日村	平成7年度	
〃	25	58,000	針尾、西洗馬 排水路 L=1,146m	〃	〃	
県営中山間地域総合整備事業	51	239,000	針尾 用水路 L=3,050m	長野県	平成14～20年度	
			ザッコ 用水路 L=1,250m			
			原新田 用水路 L=290m			
			御道開渡 排水路 L=420m			
	15	101,000	御道開渡 農道拡幅 L=820m			
	11	161,000	西洗馬 農道拡幅 L=1,000m			
		250,000	新田 ほ場整備 13.7ha			
国営中信平二期土地改良事業	333	16,323,875	開水路の蓋設置など	国	平成17～26年度	
県営農村漁村活性化プロジェクト支援交付金	333	230,000	太陽光発電パネル設置 N=640枚	長野県	平成24～26年度	
県営ため池等整備事業幹線西洗馬	72	51,000	管水路工 L=700m	長野県	平成23～25年度	
			水管橋補修 N=1箇所			
農地耕作条件改善事業	40	15,500	農道整備 L=435m	朝日村	平成27～28年度	
			水門補修 N=2箇所			
県営中山間地域総合整備事業	5.4	(234,000)	御馬越 ほ場整備	長野県	平成30年度～	
	4.5	(212,000)	御道開渡 ほ場整備			
	3.7	(111,000)	北村 ほ場整備			
農地中間管理機構関連農地整備事業	3.4	(124,000)	かたくり ほ場整備	〃	令和元年度～	
	5.8	(215,000)	本郷 ほ場整備			
	11.4	(261,000)	くりあげ場 ほ場整備			

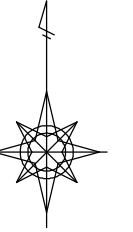
※()内は計画額

# 農業生産基盤整備状況図

(附図5号)

山形村

松本市



凡	例
第1次構造改善受益	<span style="color: red;">—</span>
山村振興受益	<span style="color: black;">—</span>
中山間農地防災事業受益	<span style="color: cyan;">—</span>
担い手畑総事業受益	<span style="color: green;">—</span>

1:25,000

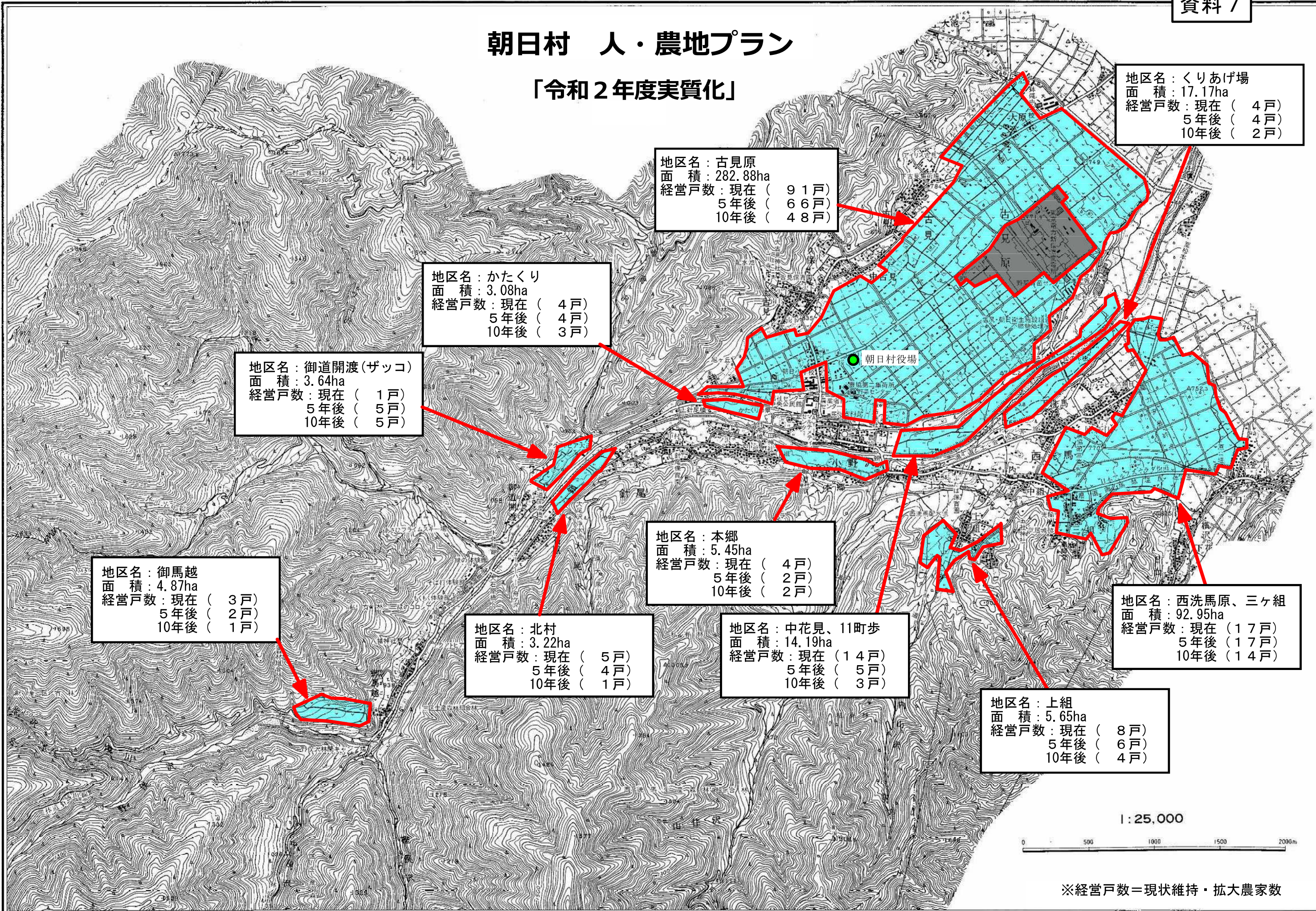


この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである (承認番号 平9関綜、第715号)



# 朝日村 人・農地プラン

## 「令和2年度実質化」



※経営戸数=現状維持・拡大農家数

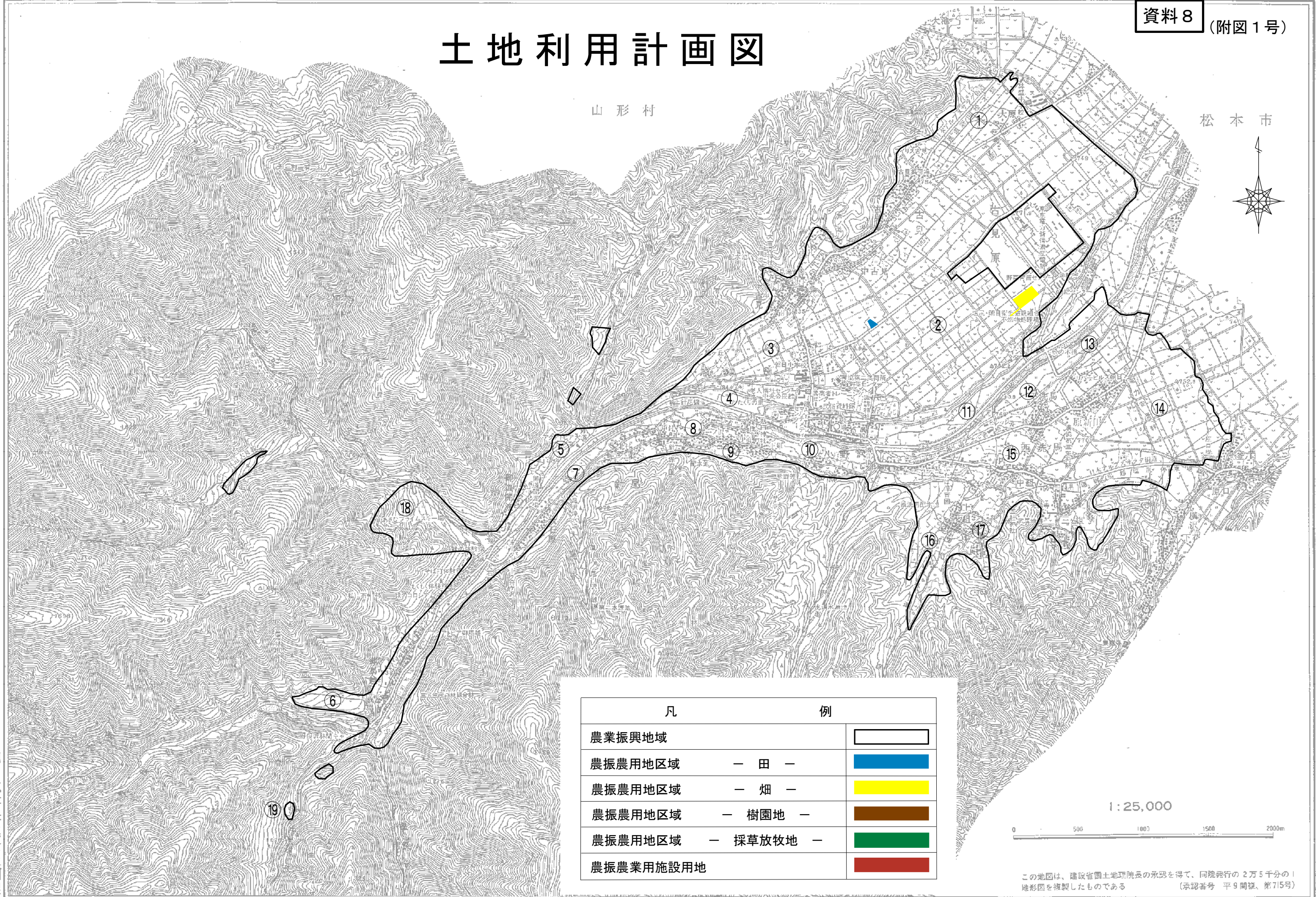
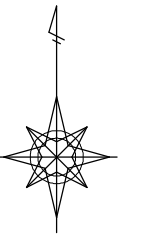
朝  
日  
村



# 土地利用計画図

山形村

松本市



凡	例
農業振興地域	
農振農用地区域 — 田 —	
農振農用地区域 — 畑 —	
農振農用地区域 — 樹園地 —	
農振農用地区域 — 採草放牧地 —	
農振農業用施設用地	

1 : 25,000

0 500 1000 1500 2000m

この地図は、建設省国土院院長の承認を得て、同院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図を複製したものである (承認番号 平 9 開図、第 715 号)